

平成 26 年舟形町議会  
第 1 回臨時会々議録

舟形町議会

# 平成26年舟形町議会第1回臨時会議録

招集年月日 平成26年2月14日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 2月14日 午前10時18分 議長宣言

## 応 招 議 員

1番 佐 藤 勇	6番 野 尻 益 夫
2番 奥 山 謙 三	7番 叶 内 富 夫
3番 斎 藤 好 彦	8番 八 鍬 太
4番 佐 藤 広 幸	9番 加 藤 憲 彦
5番 大 場 清 之	10番 信 夫 正 雄

不応招議員 ナシ

出席議員 応招議員と同じ

欠席議員 ナシ

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 奥 山 知 雄	まちづくり課長 中 山 進
会 計 管 理 者 矢 作 め ぐ み	地 域 整 備 課 長 矢 野 正
総 務 課 長 高 橋 剛	総務課財政管財班長 小 野 芳 喜
税 務 福 祉 課 長 高 橋 明 彦	教 育 長 齊 藤 渉
産 業 振 興 課 長 有 路 正 文	教育委員会次長 伊 藤 幸 一
兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 沼 澤 繁 夫	主 任 大 場 由 美 子
---------------------	---------------

## 町長提出の議案の題目

No.	件	名
1	議案第1号 平成25年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について	
2	議案第2号 平成25年度社会資本整備総合交付金事業舟形町役場耐震補強工事請負契約の一部変更について	

議 事 日 程 別紙配布のとおり

会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。

1番 佐 藤 勇 6番 野 尻 益 夫

平成26年2月14日（金）  
平成26年第1回臨時会第1日目  
午前10時00分開議 欠席無し

**議長：** おはようございます。若干時間が遅れてしましましたけども、会議に先立ちまして国旗・町旗に一礼をお願いしたいと思います。

それでは一同ご起立お願ひします。国旗・町旗に礼。直れ。ご着席下さい。ありがとうございました。只今の出席議員数9名です。定足数に達しております。只今から平成26年第1回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

**日程第1**

**議長：** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、議長が指名します。1番佐藤勇君、6番野尻益夫君の両名を指名します。

**日程第2**

**議長：** 日程第2 会期の決定についてお諮りします。

**8番：** 会期につきましては、本日2月14日に開催されました議会運営委員会において、第1回臨時会の会期を本日1日限りとする事と致しましたので提案致します。

**議長：** お諮りします。本臨時会の会期は八鍬議会運営委員長の提案の通り、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

（異議無しの声）

ご異議無しと認めます。よって会期は本日2月14日、1日限りと決定致しました。

**日程第3**

**議長：** 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

**日程第4**

**議長：** 日程第4 議員派遣の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

**日程第5**

**議長：** 日程第5 町長挨拶を受けます。

**町長：** 皆さんおはようございます。本日は平成26年第1回の舟形町議会臨時会を招集しました所、何かと公私共にご多忙の所、全議員のご出席を賜りまして、まずもって心から厚く御礼申し上げます。

4年続きの豪雪が心配されましたけども、昨年のようなこの断続的な降雪もないようでありまして、比較的穏やかな天候が続きまして、冬の期間としては非常にしのぎやすい今年の天候ではないかと、気候ではないかと思います。このまま穏やかな日々が続く事を願っております。

さて、去る10日早朝、突然の訃報がありました。小国川漁業協同組合の沼澤勝善組合長さんが急死されました。小国川漁業協同組合長として足掛けになりますが、18年代表監事或いは理事職等含めますと通算37年という長きに亘りまして、小国川漁業協同組合の役員を歴任された方であります。沼澤さんは清流小国川の環境整備や内水面漁業の振興発展或いは地域の活性化、そして組合経営力の向上のため、共同利用施設の設置、管理、運営などに東奔西走され、ご尽力されて手腕を發揮された方であります。また、沼澤さんには舟形町の若あゆまつりを始め、観光推進事業に数多くのご指導、ご提言を賜りました。加えて、多くの分野で舟形町公職委員として、長年に亘りお力添えを頂きました事に対し、改めて感謝申し上げると共に、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、3月2日執行の舟形町の農業委員会委員選挙の立候補予定者の説明会、今月の12日に開催致しました。25日が農業委員会選挙の告示日となっております。今、TPP問題或いは農業の転作奨励金の見直しなど、農業情勢を取り巻く環境大変厳しい状況下にあります。有権者の関心、農業委員会に対する期待も高まっているものと思います。公職選挙法に則りまして、選挙が執行されますが、選挙が公正に行われますことを願っております。

さて、本日本会議にご提案申し上げます案件、一般会計補正予算と社会資本整備総合交付金事業舟形町役場耐震補強工事請負契約の一部の変更についての2件であります。慎重審議の上満場一致をもちましてご決議賜りますようよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**日程第6**

**議長：** 日程第6 議案第1号 平成25年度舟形町一般会計補正予算（第5号）について議題と致します。提案理由の説明を求めます。

**総務課小野班長：** 朗読、説明省略。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。

**4番：** それでは灯油購入費助成ということで、詳しい資料等も頂きましたけれども、大体何名位の方が該当になるのか、その所を質問致します。

**税務福祉課長：** 1世帯5,000円検討ですので、300世帯。300×5,000円で150万円の予算を頂くように今回上程をさせて頂いた所です。以上です。

**4番：** 前年度の実績から、こういった300世帯という数字が出てきていると思うんですけども、実際問題やはり300世帯全部に配布になる。余りが出ない或いは足りなくなるということがないような状況なんでしょうか。

**税務福祉課長：** 予算的には300世帯として計算をさせて頂きましたけれども、実数の把握については2月1日現在で、今後この予算を頂いてからするつもりですので、過不足がない予定で一応300世帯とカウントしました。ちなみに19年度についても、このような扶助費での支出がございましたけど、同時は184世帯、それからカウントしても大体300世帯の予算であれば、大丈夫かなとは考えておる所です。

**2番：** 実施要領の方ちょっとご覧になって頂きたいと思います。その中の2番目、対象者ですけども、ちょっと私も理解が出来ない所があるんでお聞きしますけども、課税状況においては町民税非課税世帯かつ下記のいずれかに該当する世帯とあります。これは町民税非課税世帯が条件で、更にその下の（1）から（4）に該当する方という家でないと、この5,000円は支給されないという理解でよろしいですか。

**税務福祉課長：** 議員お見込みの通りです。

**議長：** 他にありませんか。

（異議無しの声）

無いようですので、これをもって質疑を終結致します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（異議無しの声）

討論無しと認めます。これから議案第1号を採決します。議案第1号を原案の通り決定する事に賛成の方は举手願います。举手多数です。よって議案第1号は原案の通り可決されました。

## 日程第7

**議長：** 日程第7 議案第2号 平成25年度社会资本整備総合交付金事業舟形町役場耐震補強工事請負契約の一部変更について議題と致します。提案理由の説明を求めます。

**総務課長：** それでは私の方から説明させて頂きます。議案第2号 平成25年度社会资本整備総合交付金事業舟形町役場耐震補強工事請負契約の一部変更について。平成25年度社会资本整備総合交付金事業舟形町役場耐震補強工事請負契約の一部を次のように変更する。提案の理由でありますけども、平成25年度社会资本整備総合交付金事業舟形町役場耐震補強工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものであります。

中程見て頂きたいと思います。議決年月日及び番号 平成25年9月9日、議案第62号。内容の事項名でありますけども、契約の金額、変更前1億3,931万4,000円。内消費税が663万4,000円。変更後の数字でありますけども、1億4,860万6,500円。内消費税が776万5,000円。契約の相手方、山形県新庄市大字鳥越1821番地。丸充建設株式会社 代表取締役 佐藤雅紀。以上であります。

**議長：** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**6番：** まだ金額的には929万円程の補正なんんですけども、この前にもらった工程表だと今日が手直しになっております。そして発注者、完成検査が18日となっておりますけども、この金額変更した工事がまだ今後かかると思うんですけども、いつ頃までとか設計変更して、工期が延びる訳ですか。工期内で出来る訳ですか。そこの所聞きたいと思います。

**総務課長：** 始めに工期でありますけども、後程説明致しますけども、工期は当初契約では2月の末日を工期にしておりましたけども、3月の17日の工期ということで今検討しております。今回特に主な、今議員さんからおっしゃられましたように追加工事で致しまして、929万2,500円が追加なる訳でありますけども、その主な増工事でありますけども、主なものだけ2、3点ちょっと申し上げたいと思います。

一番大きい増工事でありますけども、税務福祉課、今工事やっている訳でありますけども、その天井

改修工事を今行っています。これは当初ですけども、プレース外枠からのV字型の工法でありますけども、それらに關係する箇所だけを天井と含めて、改修する予定でありますけども、既存の天井が本来であれば、そこ55坪、180m<sup>2</sup>位こう広い部屋なんですけども、天井本来であれば全部吊って、天井等が落ちてこないように吊っている訳でありますけども、それが躯体から吊られてないというのがちょっと分かりまして、前の建物でありますので点検口等が当時設置されておりませんでしたので、今回のその工事等に伴いまして、そこを確認した所躯体からのそういった本来であれば、きちんとこう天井が落ちないように吊られていらなければならないものが吊られていないということがその判明致しまして、これはそこで職員等が毎日仕事をする訳でありますので、非常に危険な状態であるということが判明致しまして、それで今天井等含めた改修工事を行っております。この工事費が約171万円程かかる予定であります。

それから、2番目に大きい工事でありますけども、庁舎の西側、こちら側でありますけども、これもプレースを設置している訳でありますけども、その關係する部分だけ当初見てた訳でありますけども、外壁のタイル張りとか破損したりとか、またそれが剥離している状態が見つかりまして、議員の皆様方も外から見られたと思いますけども、本当にブロックがただ積まれているような状態で、昔の工法ですので技術的にも問題があったのかなと思いますけども、悪い言葉で言えば、当時の工事がちょっとずさんな工事がありました、今回あくまでも耐震を補強しなきやならないということで、建物そのものを強固にする必要がありましたので、そういったものに対して外壁の補修工事を行っております。これが約113万円程追加になっております。

それから、もう一つ大きい工事でありますけども、躯体の改修工事と致しまして、天井剥がしますとコンクリがむき出しになってくる訳でありますけども、所々空間があつたりとか、非常に当時の、これも技術力の違いと思うんですけども、セメントのちょっと問題があつたのかなと思うんですけども、非常に粗雑なものが発見されまして、非常に強度が保たれないということで、その空間部分、またはその空いている部分にジャンカー補修という言葉で言っておりますけども、強度のポリマセメントというのを注入しまして、コンクリートの支柱そのものを更に強固にする、そういったものを工事を行っていますので、そのために約これでも110万円程かかっております。

それから現在、北側の方の仮設の玄関の方から出入りしている訳でありますけども、古いドアがあつた訳でありますけども、その既存のドアが壊れていたということもありますし、警備との関係がありまして、そういった仮設玄関のドアの修理ということで約46万円程かかっております。合わせまして、建築工事関係で箇所数で言いますと約11ヶ所。それに伴いまして、電気の設備工事が3ヶ所。後、同じように機械設備工事が2ヶ所。合わせて16ヶ所等の今回増工事を致しまして、その金額が追加と致しまして、消費税を除いて、直行工事で929万2,500円となっております。

また、工期につきましては当初2月一杯で、我々も業者さんと力を合わせて頑張ってきたわけでありますけども、それ以外でも、本庁舎と第2庁舎の通路がありますけども、フェンスが脇にずうっとあるんですけども、そのフェンスが根元から腐れておりまして、そのフェンスも全部構造等で組み立てて、そして現場で設置する訳でありますけども、なかなか発注してもこういう時代でありますので、どうしても震災等の関係で発注しても納入が遅れているということもありますし、外構工事等が若干遅れていくとの想定致しまして、工期を2月末から3月の17日。その後検査等がございますので、何としても外構工事等も含めまして、完全に3月17日まで完成したいということで今回変更のちょっと流れをさせて頂きたいと思います。

**議長：** いいですか。他にありませんか。

**7番：** 今回これで3度目の補正になりますけども、6番議員から言わされた通り、工期が2月一杯だったんですけども、この追加工事の発見、それがもう少し早く出れば工期がこのままで、この状態で出来たんではないかと思います。

また、耐震工事の始まる前の我々議会の説明ですと、なるべく町の窓口の事務に支障のないような、そして町民に迷惑かけないような工法でありますと言ふことで工事が始まったと私は理解しておりますけれども、今の工事のやり方を見ますと、町の正面玄関が工事の途中からずっと閉鎖され、そしてまた税務課の方の横から庁舎に入って、町民がいろんなサービスを受けている訳なんですけども、工事の施工によっては正面玄関の工事を優先的に行うことによって、町民が正面玄関から町に入って来て、色々な事が出来たんではないかと思いますけれども、その辺の今でも遅いと思いますけれども、その辺の工事の進め方

について業者とのいろんなセッティングなり相談なりあったのか、その辺お伺いします。

**総務課長：** 今の叶内議員さんの方からちょっとと言われました通り、本当に町民の皆様方には非常にご不便をおかけしているなと感じております。また、工事始まる前につきましても、以前申し上げましたけども、庁舎関係の周辺の住宅の方も一軒一軒回りまして、音等の関係もちょっとあったもんですから、特に執務のない土曜日とか日曜日とか、そういう時に大きい工事をして頂くように、担当の方からも工程会議で話をして頂いておりますし、または玄関につきましても、私達もあそこが当然役場全体の入り口、一般町民の方の入り口になりますので、一日も早くといったそういう思いもありましたけども、これも玄関の今屋根工事行っておりますけども、何とか次の定例議会までは通れる事出来ないかということで、ちょっと今お話をしておりますけども、業者さんの方でも一日も早く正常な形に修繕していきたいということで、今取り組んでいる訳でありますけども、なかなかちょっとと思うように進んでない点もありますし、また壁等取り除いたりした時に、更にそこからまた新しい問題が発生したりしております。例えば、設計の段階で建物で見える箇所は全部見まして、後コアと言いまして、コンクリートの強度見る時にテストピースみたいな形に取ってやるんですけども、実際に剥がして見るといろんな箇所で補強しなきゃならないことがその都度発見された等がありまして、そういった意味で追加、追加と見られる場合もあるかなと思いますけども、これもあくまでも庁舎そのものを更に強固にしていくということと、今回大規模に補修していきませんと、次の機会がございませんので、そういった意味でまた20年、30年近く庁舎を大事に使っていかなきゃならないということもありましたので、この際全てきちんと整備していきたいということで、箇所数からしますと16ヶ所ということで非常に多くなりましたけども、これが工事をどんどんどんどん進めていかないと分からぬ。発見出来ないような箇所も何ヶ所かあったということをご理解して頂きたいと思いますし、または町民の皆さんにその不便をかけないようにやっていきたいと思いますし、特に北口の方は体の不自由な方に対しても、ちょっと階段だけでと言われておりますけども、そこは人の力でマンパワーをもって、きちんと対応していきたいと思いますし、また業者の方でも警備員を配置して、毎日配置しておりますけども、そこで懇切丁寧に町民の皆さんに対応させて頂いておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

**7番：** 今回の補正で対応する工事箇所は正面玄関には全然関係ないという形で私理解しておりますので、出来れば2月末で玄関の工事は終了して、仮設玄関からではなくて、正面玄関から使用出来るような計画であるのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

**総務課長：** 今議員さんから指摘された内容等も工程会議の中で話をしまして、なるべくそういった方向で、一日も早く使えるように努力をしていきたいと思います。

**議長：** 他にありませんか。

**8番：** 先程から出ていますように、この工事、当初は1億2,500万円からスタートした訳でけども、今回で約2,300万円補正をしております。もう少し、当初で精査する必要がなかったのかなと思う訳でけども、それと同時に先程から出ていますように、本来であれば今工事を完了して、まず完成検査の段階であります。今回増工する分については7番議員からもありましたように、全然今までの工程と関係ない部分のような気がするんです。とすれば、やっぱり出来ている部分、完成している部分というのは、あって然るべきで先程から出ている正面玄関の利用ということについても、もう十分に利用可能な時期に来ているのかなと。その辺で、この工程の見直しというものをもっと早くやるべきではなかったかと思います。

それから、今の天井工事の状況を見ていますと、安全管理の面できちんと徹底しているのかなと疑問であります。先週一週間役場にいたんですが、作業員の方が角材と言いますか、長い物を持って歩いていて、後ろから町民が来ても、全然そっちの方に注意を払わないと。逆に、歩いている方が工事の邪魔をしているような状況が見受けられます。その辺、少なくとも今町民に不便をかけている以上に、そういう不快感を与えるような工事のやり方というのはいかがなものかと思いますが、その辺どうですか。

**総務課長：** 今八鍬議員さんの方からご指摘されましたけども、どうしても仕事をしている状態で工事をしなきゃならないということで、特に監査期間中でありますけども、議長室等の工事ということで、2階の方でも業者の方が出たり入ったりしていますし、または濡れた状態とか色々あります、業者の方もその都度終わった段階で、ゴミ等の清掃とか、また濡れた所を綺麗に拭いていくとか、そういった事をしているようありますけども、我々も当然今話が出ましたように、資材を持って廊下でウロウロしているというのは何回も見受けられましたけども、やっぱり我々は当然もう発注している側でそこで仕事をしてい

る職員ということで、ある程度のそれは仕方ないかなと思いますけども、特に町民の皆さんにそういった関係で、ご迷惑をかけたということであれば、本当に配慮に欠けた分があると反省しておりますし、それも工程会議ずっと行っておりますので、現場の責任者の方に、まだ軽微な仕事ずっとまだ続いておりますので、そういう事のないように特に町民の方が見えられたら、ちょっと作業やめて、そこを通じて頂くとか、そういう事も現場の代理人等通じまして、徹底をさせて頂きたいと思います。

**8番：** やっぱりお互いに工事をする方、また役場庁舎を利用する方も不便を来たすというか、効率の悪い施工状況になっているのかなと思います。外工事であれば、この寒空にというものがあるんですが、中の工事でありますので、やっぱり業務が終わってからとか、そういうことを積極的に業者の方にも要望していくべきではないかなと思うんです。その方がずっと効率が上がるんじゃないかなと思うんですが、そういう話というものをしているんですか。

**総務課長：** 特に、大規模とか集中的にやる場合は休日を利用してということで、特に土日とか連休等続いた場合は集中的にやっております。特に、破壊工事とか、音の出るものにつきましてはやっておりまし、どうしても前、夜ちょっと遅くまでやった事があったんですけども、ちょっとあの当時ですから、音の関係もあつたりして、ちょっと何件か電話頂いて、「遅くまでする事ないんねが。」みたいな電話、そんな大きい苦情ではなかったんですけども、そういう電話もちょっと総務課の方に頂いた事があったもんですから、そういう事もありまして、夜はなかなか遅くまで出来ないということもありますし、後は土曜日、日曜日を中心に大きいものについてはやって頂くようにしておりますし、またどうしても平日やらざるを得ない感じでありますので、そこは安全面に配慮致しまして、絶対無事故安全ということを配慮して、後町民皆さんの安全第一を考慮しながらやっていきたいと思いますので、議員の皆様方にご理解の方一つよろしくお願ひしたいと思います。

**議長：** 他にありませんか。

**3番：** 本庁舎の耐震工事、ちょっと離れますけども、ご勘弁頂きたいと思います。2月6日の山新に載っておりましたけども、県内の県立高校の36校に吊り天井の改修をする必要があるという記事が載っておりました。その中見ますと、今後文科省が小中学校の天井なり、様々な施設のそういうものについての改修をすれば、国が補助するという内容でございました。町内の中学校含め、町の施設のそういう点検なりはどうなっているのかお伺いします。

**総務課長：** 今のご質問でありますけども、先日NHKの方でもちょっと時間とて、いろんな実験しているのをたまたま見たんですけども、今の建築基準法では吊り天井に対する基準というのがないという感じがありまして、前回の地震で相当天井板が落ちて怪我したとか、そういう事例が沢山出ておりますので、そういう基準をこれから作っていかなきやならないという、そういうテレビの内容でありましたけども、今回もあくまでも工事をやって、現場で見て本来であれば、吊っているべきものが吊られてないと。これは致命的な欠陥なんですけども、そういう意味でこれから吊り天井等に対しても、いろんな基準が出てくるのではないかなと思いますけども、今の段階で町の方ではそこまで点検は直接そういった項目、今の段階では入ってないと思いますし、多分これから学校等含めていろんな建物に対して、いろんな基準が新たに設置されるのではないかなと考えております。

**教育次長：** 教育委員会関係で小学校、中学校については県の方から一昨年辺りに吊り天井の調査が2回程ありました。構造上面積要件等ありますと、舟形町の場合面積的には体育館とか、そういう天井の吊り天井なんですが、小学校も中学校もそうした構造にはなっていないと報告してございます。

**3番：** 学校についてはそういう事だということで安心しましたけども、今回の工事で税務福祉課の天井が一番大きな工事になってございます。先般、金山の温泉施設で天井が落ちるという事故もございましたので、そういう事故がないように、ある何か機会を見つけて、点検なりするように要望したいと思います。終わります。

**議長：** 他にありませんか。

(異議なしの声)

無いようですので、これをもって質疑を終結致します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(異議なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第2号を採決致します。議案第2号を原案の通り決定する事に賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって議案第2号は原案の通り可決されました。

## 日程第8

議長： 日程第8 議員派遣の件について議題とします。議員派遣の件についての内容は配布している資料の通りです。

議員派遣の件について質疑ありませんか。

(異議なしの声)

質疑無しと認めます。討論ありませんか。

(異議なしの声)

討論無しと認めます。よって議員派遣の件について採決します。お諮りします。議員派遣の件について原案の通り決定する事に賛成の方は举手願います。举手多数です。よって議員の派遣については原案の通り可決致しました。

これで本日の日程は全部終了致しました。これをもって会議を閉じます。平成26年第1回臨時会を閉会致します。(10:53)

慎重審議ありがとうございました。